

令和2年5月11日

保護者 様

豊橋市立牟呂小学校長 芳賀 俊行

授業日確保に向けた夏季休業期間の変更について

このことについて、豊橋市教育委員会からの通知を受けて以下のとおりとしますので、よろしく申し上げます。

記

1 授業日とする期間

(1) 令和2年7月21日(火)～令和2年7月31日(金)の7日間

※ 7月31日(金)を1学期終業式とする。

(2) 令和2年8月17日(月)～令和2年8月31日(月)の11日間

※ 8月17日(月)を2学期始業式とする。

2 備考

上記期間中については、可能な限り給食の手配をする方向で準備中です。詳しくは決定次第お知らせします。

担当 豊橋市立牟呂小学校(教頭 豊田博志)

電話 0532-31-3101